

19/9/20 名古屋市議会経済水道委員会 名古屋城部分 午後分

(名古屋市民オンブズマンによる半自動文字起こしアプリによる文字起こし)

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：お待たせいたしました。正副で協議いたしました結果市長を呼ぶこととし、内容はですね、10月の文化審議会の見通しについてそして、復元解体、復元の現状変更の許可についての文化庁の見解この2点について、聞くということでしたと思います。

そしてもう時間ですので再開を一時半としたいと思いますがいかがでしょうか。はい。

では暫時休憩としたいと思いますよろしく申し上げます。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：変更許可の申請における文化庁の見解に関し、市長に対する出席のご要求がありその取り扱いについて正副委員長にご一任いただいた方ですが、代表者会議で協議し市長に出席をいただいております。

それでは、10月の文化審議会の見通し解体と復元の現状許可変更許可の申請における文化庁の見解に関し、市長に対する質疑はお許しいたします。浅井委員。

浅井正仁（自民・中川区）：市長どうもありがとうございます。

1年前から本会議で質問させてもらって、頑張る頑張ると言われてこられて今現状に至っておるんですけども。この間本会議質問させてもらって解体先行は取り下げないと。

局長も市長も言われましたね。言われてすぐにぶら下がりによって解体先行せずと市長は言われました。言っとらんじゃねかっていうか全紙に書いてあるじゃないですかね。

そっからなちやうもんで。ちょっとその何十秒かの間で何でそんな変わるのか。

僕が解体、最後にもう1回聞くと言って解体先行は取り下げないのかといたら取り下げずに今のままでいくと、だけど一体ということはね。だったらこの通り答えいいじゃないですか。解体申請は取り下げないけども復元と一体を検討すると言って僕に答えるのが本当の話じゃないですか。あなたは議会に向かって本当のことを言えずにマスコンのぶら下がり本心を言うんですか、市長。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：河村市長

市長：座ったままでいいですか。立ってですか。

この話は今日、要請を受けた2点目と関連しますけれども文化庁の責任ある方からはですね、解体だけだと更地になるだけだと、したがって変更によってですね解体と天守の復元を同時にやられたらどうですかとそういう話があったということで、解体、あとは現場で話をしたいと、具体的な問題についてはそういう話でした。

だけどちょっと遡るっていい？一番結論部分だけになりますんで、初めの時からいいます

と、要するに 5 項目一応やってちょうだいよという話があったけども、それも申請をいただいておりますとあとはやっぱり石垣部会の皆さんと話をまとめてくれないと、文化庁も、やりにくいというか困るんだと、だで石垣部会と話をまとめていただいたら、今の言ったように解体だけだと更地になるということになるので、その後の問題がまたいろいろ議論になるので同時に申請を変更ということで提出くださいとそうなった場合には審議会にかかけますと明言されました。それが責任ある方からこの間言われたその通りの言葉ですはい。

浅井正仁（自民・中川区）：いや僕の質問に答えてないと思うんだけど、ね。僕の答えとマスコミに言った答えが違うんですよ。

（マスコミの書き方がおかしんじゃないのそれそんな、ちょっとわからないけどもう一回いいますけどと市長）

まあまあいいですわ。それが多分今の名古屋市の体制だと思いますね。

二枚舌三枚舌でね、石垣ファースト石垣ナンバーね、これ誰が考えたってね石垣を最優先に当局はね名古屋市は調査までだと言ってるね。調査までだと言っておる。

だけど誰が考えたって石垣ナンバーワンというならば、誰が考えたって石垣の修復までを思うと思うはず。これを石垣の部会の人達もみんなそう思ってると思う。今日ね聞いたら調査までだ。応急処置はって聞かれたらね、応急処置まではすると。でも応急措置と修復は違うんですよ。

でね、今日のこれを聞いてね多分石垣部会の人達もまた二枚舌かと思っと思うんですよ。うん。この間の本会議も多分見てくれると言ったんでもう多分ね石垣部会の人達は了承してくれないと思う。

そんな中でね市長、ちょっと一旦冷静になって考えて欲しい。冷静になってね、本会議でも言ったようにね。一步でも進めるならば、解体申請を取り直して。復元と一緒にあってねこんな並行なんていうのは文化庁認めないですよ。そんなことやったことないんだから。そもそも宿題が出されることは前代未聞なんですよ。局長、頭領ずいてるじゃないですか。でね、市長、一旦冷静になって考えて欲しいね。解体申請を取り下げて、ね、もう一度始めからやる。そしてその中には石垣部会の先生たちの意見、文化庁の意見をしっかりと聞いて一体でやるという姿がいいと思いますけど。市長、解体申請取り下げませんか。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：河村市長

市長：取り下げません。

それは文化庁からはっきり取り下げる必要はないんで変更申請をしてくださいと、その代わり石垣部会と話し合いを進めてまとめてくれという話を伺っておりますんで、それに従って石垣部会の皆さんと話がまとまるというのをやらないかんもんで今全力を挙げ取り組もうとしておるところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）：今変更申請っていう話が出たんですけど、それ職員の方聞いた人います？村木さん聞いたことありますか？

村木副所長：文化庁の方からという趣旨で私は聞いたことがございません。

（どっちかでもええといとったじゃないか。聞いたことないことはないですよ。村木氏が当日か…と市長が話すが、議長より市長手を挙げてと注意を受ける）

市長：私は村木氏がその対象者かどうかは知りませんが、あの現場からも確認して、そういう考えもありますわなということは聞きましたというふうに私は責任ある方ですけど、ちゃんと下へもおりてるという認識を持っております。それは名古屋市の方で考えることですわねということです。

浅井正仁（自民・中川区）：そのね、名古屋市で考えるってね埋蔵部会も同じこと言われとるんですよ。蓋開けたら向こうは了承しないんですよ。

ね、で今も市長と職員の方って全然違うんですよ。

ほんなら蜂矢さんと新井さん村木さん本当の事言ったらどうですか。あなたたち聞いたんですか？

佐治所長：えとですね文化庁の方に今の解体申請を取り下げて、新たに一本化の申請をする方法、それから今の解体の現状変更許可に加えて復元をする現状変更許可を追加して一体化する方法それも方法としてあり得るもんですから、そこを名古屋市の方で考えてくださいという見解はいただいております。

浅井正仁（自民・中川区）：考えてっていうだけで了とはしてないんですよね。

了とは出てないんですよ。とりあえず考えてくれだから。聞いとるなら聞いとるで

いいですわ。市長は議場で僕と一緒にいきましょうと言った。

あん時はええかなと思ったけど。その後でこんなね解体先行せず何か出されてね、なんで一緒にいきましょうか。

物の何十秒で変わる人がね名古屋駅から東京駅着いておるあいだにコロコロ、コロコロ意見変わるんですよ。でね市長。10月ひょっとしたら9月か。あなたたち最初言った現状許可。まさしく今日ですよ。それが10月の審議会、そこで、許可がもらえるのか。市長

市長：それは初めのとこでございますけど、文化審議会文化庁に確認しましたら、いつ文化審議会をやるかとか内容についても、それは非公開となっておりますということで私がこれ

は条件つきといったらおかしいですけど文石垣部会の皆さんと話をまとめてくることとなっておりますのでそれが伸びておりますのでだからされて答えならいいじゃないですか
ことをごさいますて、不許可にはなりません。

浅井正仁（自民・中川区）：これ許可か不許可差し戻しになったときは市長あなたが全面的に責任持つんですか。

市長：それは名古屋城私が必死になって進めてきましたからこれは責任取りますよ、そんなふうになったら、それはなりませんちゃん。僕はあなたはそういわれるけど責任者からほぼ2回電話ですけどね。ちゃんと聞いておりますから、その代わり石垣部会の人と話をまとめてくださいと、そうしたら審議会にあげますからとはっきり言われてますのでこれは。

浅井正仁（自民・中川区）：市長にいつきます。

たぶん石垣部会の方々は、今のね応急処置だけでは納得しない。だから永久にこれは出ない。そう言うておきます。以上で。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：はい。江上委員。

江上博之（共産・中川区）：責任ある方と言われるけど私の理解で言うと、今回の解体申請は復元検討委員会を通さずにやる方法として編み出したように聞いとるんです。

今回のこの復元申請と同時ということは復元検討委員会にとにかく出して文化庁の中でどう仕分けするか、それは文化庁の判断ですからね。

それはわかりませんが、本来復元申請を出す以上は解体申請と同時に出すということ言えば復元検討委員会があるわけですから、それは一緒に出さないといけないとしか私には理解できないんだけど、なぜ文化庁はそんな今解体申請出しているそれはそれでいいよと、復元出せばいいよといえるその根拠が僕は今度はわからないんです。

根拠をどう聞いてみるんですか。

市長：そこら辺の申請のいろんなところはぜひ現場で話してくれというのは責任ある方の話だったけど僕に言ったのはやっぱり解体だけやると、何も無い時間が、長くなる可能性があるんで、だで同時にあの石垣部会の皆さんと話をまとめて、同時にだす。

同時申請でしてくれ変更によって同時申請してください、そうしていただければ審議会にかけますと明言されました。

江上博之（共産・中川区）：私は修正する立場にないからそういう意見を持つてるわけじゃ

ないんですけど手続きの確認のためにね聞いておりますけれども、今聞いてると同時にとかくやってくれと言われてるだけで、申請の仕方まで聞いてないように聞こえるわけ。ただ先ほど何か二つの方法ってそれを選ぶのは名古屋市というようなことも言われていると言うけれども少なくとも責任ある方が言ってることは同時にしなさいってことだから、今までの文化庁の手続きであればね復元検討、復元申請をする以上は復元検討委員会にかけなくちゃいけないわけだから。

解体許可と復元申請と同時にしななければ逆に僕は文化庁の中で復元検討委員会に対して失礼ということがおきてくると思いますよ。

そういうことからいけばやっぱり一旦取り下げてやるというのが手続きとしての手段ではないかと私は理解できるけれども、そうではないと言われるんですね市長は。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：市長、答弁はよろしいですか。

市長：その通りと内容がその通りと間違えるわかりませんが、そういうことで出してくださいと変更でね、僕には責任ある方は言われて。そうすれば、何遍も言いますけど審議会にかけますからと、これが返事ですので、返事というかお話ですのでその通りやるだけであとのことは現場で話してくださいと言うなら僕からするとその通り指示させていただいたと。まあ松雄局長にそういうことです。

江上博之（共産・中川区）：もう一遍確認しますが変更と言われた。変更と今解体申請を出してるそれを一旦戻して変更して復元申請と同時に出すというふうに聞こえるわけ。

そうすると一遍戻さなくちゃいけないわけ。変更という以上はそういうことからいけば市長の理解は私には理解できないけども。

どうですか、今の市長の考え方だったら今の解体を解体し、申請あるけれども、もう一つ復元申請を文化庁に出す。文化庁としては復元検討委員会にそれを審査しますよと、そういうふうに言われてる意味で取ってみるわけですか、市長は。

市長：そこら辺のところは具体的な手続きについてはいろいろありうると思いますので、それは、それは僕は聞いた事は忠実に申し上げておるんであってですね、その方針に従って変更でやっていこかと石垣部会のOKはいる、OKというかまとまることが必要だわなということで、あとは現場で話してくださいと言いましたので、そのように松雄局長に指示したと言うことで僕にその内容のことをいろいろ言われても変なことを言うこともできんしですねそれは。今知つとる限りにおいて何事も付け加えず、何事も隠さず申し上げておるということでございます。

江上博之（共産・中川区）：これで最後にしますけれども、変更申請をしてくれ、同時にと

いうことは、私の理解は先ほど言ったように一回解体申請戻して復元申請と一緒に解体申請の中身も変えるんですよ。変えて出すということにしか理解できないけれども言葉はそれ以上ではないと言われる以上は、やっぱり解体申請をそのままにして、変更申請解体申請そのままにして復元修正出すというふうに文化庁が言っているというふうには聞こえないということだけ申し上げておきます。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：田辺委員

田辺雄一（公明・千種区）：少し議論の食い違いがあるようですから確認をしたいのと私の考えを述べておきたいんですけども。現天守の解体のみの申請をされるというふうには聞いたときに私はずいぶん横着ことするなと思ったんです。

つまり、2020年に間に合わせるためには、先程来どなたかが言っているような解体して復元してっていうそれをセットで申請してセットの許可が出た場合、まず解体から始めなければならないと。そこからよーいどんと解体しはじめると解体してる日にちがそのまままるっとかかるわけですよ。

しかし解体をを先にやっつけてしまえば、復元の許可が出たときには復元から始めれば済むというので、この数カ月10ヶ月間でしたが確か解体に係る日数期間というのはね、これを何とか復元の方の再建の方の許可が全然見通しは立たないもんだから先にこれやっつけてしまうとその分スタートが早まるぞとこういうようないわばあなたがたの策謀の中から生まれた申請手続きだというふうに私は理解をしたんです。

ずいぶん横着な事始めたよね、その再建の許可も出ないうちから先に壊してもってその10ヶ月分稼いだれと、それはもう2022年の尻カッチンがもうどんどん迫ってきているからだというふうに思っておったところそもそも今の時点で2022年は駄目だから。

解体先行かそれともあの一体か議論をずっとされてるけども、もう2022年がなくなってしまえば、先に10ヶ月分先に稼いでおく必要もすでもないわけであって、

もちろん、手続き上、どっちがすっきりするかって話はあるんだけどその辺は追加なのか変更なのか釈然としないかこれはもう市長がいなくなった後にまた後で聞くけれども私は今申し上げたいのは、そもそもそういう私の個人という言葉で言えば横着やり方をしてたものが今も全く行き詰まってしまって意味がない話になってるんじゃないですか。

市長違います。

市長：いや僕は初め石垣ではないわ、解体の話が出たときになるほどなど。

一つは、やっぱり実際、天守が耐震強度が非常にこれ数値で出てますから本当に地震で危ないが一つ。それから石垣の調査においても、やっぱりまず上を取った方が当然ですけど、これは下に石垣の調査がやりやすいといい調査ができるというのが一つの考え方だわなと僕はそう思いましたよ。

田辺雄一（公明・千種区）：後付けで何とでも言えるんでこの際そんなことはもうどうでもいいんですけど今となってはね。もう尻カッチンも関係ないんです。

だったら何をそんな解体先行いつまでもこだわっているのかと私も言いたい。そもそもあなたがたの目論見外れたんですよね、ちょっとでも2020年に間に合わせるために苦肉の策で編み出したね議会も長らかして、みんなを欺くようなやり方で解体先行、その理由として、耐震化がどうのこうのって、だって閉めたのいつですか、じゃあもっと早くから解体すればいいじゃないですか、じゃあそれをしなかったのはもうまさに2022年、何としても間に合わせなきゃいけないという、もう本当に見境なくやったことが、結局今回は裏目に出て、何が言いたいかというとなんなんな姑息なことをやったことを何の反省もしないところが私は非常に憤りを感じる。何の反省もしていない。

結局全部御破算願いまして今、日程的なものになっていて、我々には何の日程も示せないという状況で、1回そこで猛省していただきたい。市民と議会をね、非常に欺いてね。あざといことをやってきたということだけは非常に反省をしていただきたいということだけ申し上げておきます。

中川貴元（自民・東区）：ご出席ありがとうございます。

要は先ほどから市長が答弁されてる中で変更によって同時申請をしてくださいとその国の文化庁のしかるべき方から言われた。で、変更によって同時申請をしてください。ただ手続きはいろいろあると。そう言うことですよ。まあそうだろうなと思うんです。

今いろいろ話を聞いてるとね僕はですよ、さきの6月定例会でも申し上げたけれども、解体先行はやめた方がいいんじゃないですかという話をさせていただいたのね、でそれはなぜならば、解体をしてお城がない状態がもし長く続くとそれは市民にとっても悲しい出来事になるので解体先行は少し控えた方がいいんじゃないのかと同時に審議をした方がいいんじゃないのかとこういう話を申し上げたところを松雄局長からの答弁の中でね。

それは、次に最近でございますが、市長の方から、文化庁の中の非常に高いレベルの方からも速やかに名古屋市さんからいただいた申請について結論を出したいといったようなこともいただいている。だから私がその当時提案をした同時に審議をされたらどうだということについては、そのような中川議員の言っているようなふうにはできません、という解体先行でいきますという答弁をその当時されたんですね6月の下旬にね。

私たちはもちろん局の皆さんもそうだけでも、市長とその文化庁のしかるべき方とのやりとりを信じて解体の申請を出すも解体の申請が速やかに受け付けられるものだというふうには理解をしておった。

ところが、6月の下旬から7月の30日に。役所の方が文化庁に出かけて行って話をしたら、いやいや、実はハードルが高くて、その速やかに結論は得られないということになった。そういういろいろな様々なことがあって今回も簡単に言うと本当かと。で役所のみんなは

ちゃんと聞いたのかと。いやそうではなくって市長から、市長のパイプ中でね、話をされたことを局の皆さんは信じて動いておるといふことだもんだから今回のこの先ほど市長が言われた変更によって同時申請してくださいよということが本当なんだろうかとまた変わりはしないかといふところに一つ疑念があるのかなと不安があるのかなといふふうにも思ふわけですね。

まず一つ聞くとその前の6月定例会のときには市長と文化庁さんのその局長の言葉で言うと非常に高いレベルの方との話の中では解体先行でもいいですよと速やかに結論出しますよといふやりとりがあったんですか当時6月の下旬。

市長：それは今言われましたように、これ文章残っておりますけど、丁寧かつ速やかに結論を得たいといふ。学術的専門的に判断いたしますといふ話がありました実際、そういうつもりでやってきたことは事実といふことになるわけね。

中川貴元（自民・東区）：そうするとね。これはどちらが嘘をついたとか、どちらが悪いかといふことではなく、言うなればその時々きっと市長も嘘をつくことはないでしょうね。そんなことを我々に嘘ついたらしょうがないと思ふ局に嘘ついたら何のメリットもないと思ふ。だからといって文化庁の方々も、市長にそのリップサービスをしても、文化庁も何のメリットもないといふことはその時々によっていろいろ変わったりもする事柄もあるのかなとこう推察をするわけね。

今回も変更によって同時申請してくださいとそしたら受け付けますからとこの方法には言うなれば、解体については取り下げをせずに、復元の申請を合わせ技でしてくれたら受け付けるよといふふうにもとれる。取れるけども事務方ではその言質を取っていない、担保されていないわけですよ、僕はそこでちょっと提案をしたいのは、あんまりその頑なにね。頑なに解体の申請は取り下げませんと、今ここで断言をしない方が逆にいいんじゃないのかなと。いや、いいですよ。

で、ここでもまた解体の申請を絶対に我々は下げないんですって言っちゃった後に結局事務方が事務方同士のレベルでね、やっていったときに、いやいややっぱり解体の申請出してくださいよと間違えた、取り下げの申請出してくださいよと言われたときにね、ほうれまた嘘ついたらぞ違うことを言つとるぞと僕はならないように柔軟に一方針としては取り下げないけれどももし、文化庁から取り下げた方が結果として早いですと言われたら取り下げますと、別にそんなこと肩肘張ることでも何でもないと思ふし逆に取り下げずに同時にね、合わせ技で復元の申請を出してわかったとそれで受け付けるぞと言われれば別にそれでいいわけで我々あるいは市民にとって大事なものは僕はやっぱり解体の先行をしないこと。そしてお城がない時期、時。その1年も2年も3年もね長きにわたってお城がない状況が長く続かないこと。速やかにできるだけ速やかにこの事業が進むこと。そのことの方が大事だし市長の目的もそうだと思う、目標もね。

そうすると、今ここであんまり頑なに解体申請を下げませんって声高らかに言うよりはむしろ、文化庁との話し合いの中で最短最善の道を模索しますと、言っていた方が事務方の皆さんもね、案外楽なんじゃないのかなとそれが結果としてね。

その最短の道、解体も、それから復元も最短の道であれば、それでいいのではないのかなと思うんだけど、どうでしょうか。

市長：私は何遍も言ってますけど、文化庁さんから責任ある方からわざわざ変更でいいですよと言われたということでございますので、それはあとは手続きは現場でやってねということだから、やっぱりそれを大事にせんことには、これどうにもならへんじゃないですか。だからいろんなことをおっしゃられますけど、わざわざねやっぱり変更でいいですよと言われることはそれだけの考えがあると思いますので、今のこの場においてはそれ以上のことは申し訳ないけど文化庁さんとの関係上とちょっと言えんですわ、わしも。

中川貴元（自民・東区）：それはねこう解釈したらどうだろう。文化庁のしかるべき方の言う変更っていうのはね、取り下げも含めて変更だというような考え方です。それってね、その見解の相違になってはいけないと思う。文化庁のしかるべき方も電話でのやりとりだということで、しかもそれは、あとは事務方にさせましょうよと。

両方のトップ同士でね、両方のトップ同士の中ではそんなに多分細かい話なんかしないじゃないですかしかも電話だ。そういう中において、そのもちろんそのお方の言われたことを当然尊重することは大事です。

だから決して曲げるわけではなくね変更もその方の言われた変更によって同時申請してくださいという中を広い解釈をすれば、第一義的にはその復元の申請を出すということを進めればいいと思うけれども、もしね、その事務方レベルの中で、やっぱり取り下げた方が早いぞということになればそれはそれで別にそんなことを、片意地張ることでもないのですかといって出し直せば済むことですよ。

それをあんまり頑なに言って言い過ぎるとまたその意見が違うということになるので大きく含めた形の解釈論ではいかんの？解釈の問題だ。

市長：お気持ちわかるというのかわからんというのがあれですけどやっぱり僕からすれば申し訳ないけどやっぱ文化庁の責任がある方との内容を超えることはできませんし、それは理解してもらわないと。

ですから、今のところが変更でと言われましたので、とにかく変更であとは現場でそれもついとりますので、それで頑張るとそのわかり石垣部会の OK、OK でねえ石垣部会とまとまってやるというのはこれはもう絶対やらないかんということでございます。

中川貴元（自民・東区）：市長がそこまで言われるならね、これ以上言えんですけど、本当

は助け舟を出したつもりだからね。でもそこまでおっしゃるといことはそうやって進めるしかねもんだから。俺らもこれを信じてやるしかないのかなあという思いです。ちょっと一遍ここで終わりますわ。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：渡辺委員

渡辺義郎（自民・北区）：市長さん、ありがとうございました。

私はね、なぜ市長さんに確認を取りたいかということは10月の18日具体的に言われたことなんですけど文化審議会があるそうなんですけどこの時にはですね要するにこれは不許可になりますよと、通りませんよと。これ耳にするわけなんですね。で先程来お話を聞いておりましたもですよ。要するに質問すると何項目か5項目って言ってましたですかね。

5項目をちゃんとクリアをすれば、これは何ら問題はないということだということを知っておったね。一遍その5項目って話をしてもらえんだろうか。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：河村市長

市長：その頃のお話ともう一個言いますと、最近、5項目いいですけど石垣部会とまとまって出してくれというのが新たに加わったじゃねけどそれが中心だということです。それが全てだという一番重要だとも言われました、それが。

5項目はいい加減ではいけませんので、まず内堀の地下遺構の把握。天守の真下の遺構。

それから内堀石垣、これ裾部というのかね裾部の現況および安定性を確保するための発掘調査それから3番目が御深井丸の地下遺構把握のための発掘調査。4番目が大天守台北面石垣のはらみ出しについての現況把握および危険性についての検討。5番目、天守台、石垣背面における空隙って、隙というのは難しい字ですわ。ちょっと穴みたのありやせんかと。いうことの有無の確認ということを書いていいたしましたが、この間僕に話があったときは、しかし天守の下のところも5ヶ所ですけど穴を掘るということで申請を出したんです。

掘らんことにはわからんで掘るために許可がいるからそういうこともいただいておりますし、わかりましたと。

あとは石垣部会の皆さんの了解を了解というか、話をまとめていただければそれで変更という恰好で、木造復元を出していただいて文化審議会に諮りますと、あげますということは明確に言われたとこういうことです。

渡辺義郎（自民・北区）：今ね市長が言われたその5項目ですよ、天守の下をどうのこうの5項目を要するにこれをこなせばね、改定の現状変更許可は得られるというふうに解釈していいのか不許可にならないのか、ここら辺りはどうでしょう。

市長：現状はですね電話だったから 5 項目全部文化庁さんも言われなかったけども、申請もいただいておりますから、それはそれでいいですけど、そういうことですからあとは今の状況だとそれプラスといたしますか、もともとあったわけなんだけど石垣部会とまとまってお願いしますとまとめてくださいとそちらの方ですね。

だから 5 項目についてはクリアしとるのか申請してありますね。

穴掘らないかんし、それと色々な理屈があるわけですね。

空隙といって後に裏に穴があるかということも実は、ファイバースコープを入れてやっただけでも、それをどのぐらいの範囲でやるとかですね、色々な説がありましてそれはそれなりにオールアナーシングという感じじゃないところも。やっぱり何といっても石垣部会の皆さんとは話をまとめてもうそこに尽きると思います。

ここへ来まして、そこに尽きますこれは。

渡辺義郎（自民・北区）：そうしますと私はね、いろいろ耳に入ってくるは 10 月の具体的には 18 日の文化審議会があるけれどもそれを不許可になるということを聞くのはそれはそういうことはないかないというふうに理解していいのかどうか。

市長：一応確認しましたら、いつ開くか内身は言えないけど、言っていましたけど不許可はありません。こちらからあちからの石垣部会とまとまって出してくださいよと。

そこまで言われとって今現に努力してちょこっと何言ったかに言ったこともあるんだけど、そういうことでちょっとキャンセルがありましたのでやっていますけど、そういうその状況をクリアしとるときにですね不許可はないです。

渡辺義郎（自民・北区）：こんなこと聞きにくい話ですが、他に何かですね。

その電話だもんだから言いにくいかもしれませんが、そう心配しやすなとこういったことをやればね石垣さんのことをですね、うまく話をすればですねそれで不許可はありませんよというふうな、他に別ね一般のよりもかちょっとずれたようなことでもね、市長さん内緒であんた何か聞いとらせんかそれをこの機会に明らかにしてもらったら、なお我々は安心するわな実際、不許可になるといってというようなことを聞いとるもんで。

それではえらいこったなとね、60 数パーセントの方々が木造復元を期待をしておる皆さんに申し訳ないと市民に思うもんだから、これを進めるに当たってね、市長さんは不退職の決意を持ってみれたと思うんで、他に聞いてみないかとそこをまあちょっとお聞きしたいと思うがどうか。

市長：なかなか他にこれそういう腹芸というものはちょっとないと思いますので、はっきり言われましたから 2 回本当に。だで、他に石垣部会と話をまとめて下さいとそうでないとやりにくいんだわ、うちこれをやっていただければはっきり本当に審議会上げると、

かけるといったか挙げるといったか言われました。これは不許可はないです。

渡辺義郎（自民・北区）：わかりました。はい。あのね市長のいうことようわかった。

しかし今までよう、正直に言ってね、先ほどうちの浅井委員が言ったように、言っとってね、何十秒かたってっすーとかわったってというような発言があつてね、マスコミの皆さんの前にもそう言われるとどうも信用できんでないかというのは我々も実は思っておるわけなんで。

よく市長が何遍も私聞き直したんですが、市長の言う事はようわかったと。

不許可にならないというのであれば、文化庁から示された課題は様々な課題があるだろうと思う、例えば五つの課題もあるだろう。それをね、全力で一つ取り組んでもらいたいと私どもはそうあるべきだと思うんだ。そこで私は今、市長がですね文化庁から聞いたことを当局の説明とそう相違はないよ何回聞いても。相違のないこといっとりやすわ聞いとるとね。

だから、このページ2の総合契約のですよ2023で総合契約のページの2の総合契約200ページ近く天守閣は現状は令和の4年の12月竣工からね、整備推進という記載が変更されていることからね。

石垣部会、先ほどからよく石垣部会とね関係をしっかりとね構築して一つ一つの課題をクリアしていけないだろうと思うんだわ。それで、私はこの際ね。まあ我々議会と市長さんとですよ。浅井議員の言ってることもいろいろ文化庁と別に調査をしてきてるもんだから心配だもんだからええかええかといって、考えてみれば助け舟をだしているようなもんで、こな間もうちの会でいっとるのは悪ければ悪いでそのままええやないかと私は言ったが、よくよく考えてみると、自民党市議団はあんたを助けとるんだわ。

裏をかえせば。助けにいってるんだわ正直にいて、心配だもんだから。費用のことなどでうまくいったとかって言っているんだけど、善意に解釈してもらわんと僕はいかんと思う。だから私はこの機会に、議会とあんたと会うといつもやり合ってきたらね。

お城に対するよう決意だなこの機会に。市長さんのこれに対する石垣しっかりと私は相当難しいと今話を聞いとると石垣うんと言わんというようなことも聞くからね。

しっかりとですね、やっていくってというようなそういった決意をこの機会に伺いたい。申し訳ないわけないが。

市長：文化庁さんからも明確に指示されておりますので、石垣部会と話をまとめてくれということでもありますので、これ人間はやっぱり会って話しますと、やっぱ心って動くときありますので、とにかく全力投球どころが生死をかけてというどうかですね石垣部会の皆さん4名しかおりませんので、お話をしていきたと並々ならぬ決意を持ってやりたいと思います。

渡辺義郎（自民・北区）：最後に一言申し上げますが、要するに我々もね。

中止をしようだとかこれを壊してしまうという気持ちはないんだわなんとかこれを実現したい。そのためには不安要素があるからええかええかといって、助け舟をだしとるんだわこれだから素直にこれを受けていただいでですね。

全力で今決意を表明されたんですが、僕はやっていただきたいということで、我々が心配することないような、そういったことをですね、しっかりと市民の皆さんも理解できるような、その姿勢でよくわかるように、透明性を発揮してよく気持ちが変わらないように。進めてもらいたいということを強くですね、訴えて質疑を終わります。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：他にはよろしいですか。はい。

他にないようでありますので、以上で市長に対する質疑を終了いたします。

市長におかれましてはご退席いただいて結構でございます。ありがとうございました。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：それでは、先ほどに引き続きご質疑をお許しいたします。江上委員。

江上博之（共産・中川区）：実は、6月の時にもお聞きしましたけれども、例えば今回の場合に2022年がなくなりました。なくなったということは、基本協定書には明確に、竹中工務店の関係のね基本協定書には2022年元号で書いてあると思いますけども、12月と書いてある。それがなくなったということが基本協定書の変更ではないかと。

しかしそれはズレただけだから協定書から言えば法的には問題なかろうというようなことを前から言ってみる。で今日の段階でいうと石垣のこの修復応急的な修復という段階であればこれも基本協定書はなぶらないと、だからそれはそのまま活かしていくと、そういうお考えで見るとか、お聞きしておきたいと思います。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：蜂矢主幹

蜂矢主幹：あくまでも石垣の応急処置というのはですね工事のために影響を与えないようにする措置と考えておりますので、基本協定の範囲の中だというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）：ところが先ほどですね応急処置という言葉の前提に軽微であることが前提だとそれは今回の解体申請の時に出したそのことについて石垣部会が、これは軽微ではないんだともしっかりやらなあかんと言ってるわけだから石垣部会はまだ軽微と考えていない。したがって軽微であることを前提にした応急措置なんてことは考えられない。私はそうと思いますが、なぜそれは軽微であることを前提に応急措置がまだ可能だ

と考えるんですか。

蜂矢主幹：石垣部会の先生から聞いているお話でございますが、今我々は工学的な解析のみで軽微だという判断をしております。石垣部会の先生からは工学的な解析だけではなく、考古学の調査結果を踏まえて総合的に判断する必要があるというふうに言われております。したがって我々の今の判断が間違っているところまでは言われてないというふうに認識でございます。

江上博之（共産・中川区）：ですから工学的な段階で軽微という言葉を使ったが、考古学的なことが軽微かどうかはこれから調査してみないとわからないとそういうことだと思うんです。その調査した結果、これは考古学的にも軽微と言えないと。そういうことになったら、基本協定書を廃棄して白紙に戻すという筋道になると思いますがいかがですか。

蜂矢主幹：考古学の調査結果をもとに総合的に判断した結果、軽微でないということであればそれが軽微になるように今申請している仮設計画であつたりだとか、解体の計画を一部見直すことで問題はないというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）：よく私理解できないんだけども考古学的に軽微ではないという判断が出たときには今度軽微になるようにするって、これどういうこと？
もう少し丁寧に説明してください。

蜂矢主幹：例えばですね大型の構台棧橋等を設置しますと、当然、地面に荷重がかかります考古学の調査で遺構の部分がどの程度の深さにあるのかというのを調べた上で今工学的な解析によって、どの深さだとどれくらいの変形が生じるかという数値が出ておりますので、その変形が遺構の発掘調査で確かめた遺構面よりも浅い部分であれば当然遺構に対する影響はないということになってまいりますので、計画の変更は必要ないと思いますが、仮に何らかの影響があるということであれば、基礎形状を見直すだとか。もう少し構台を軽量に変えるだとか、少し技術的なところで対処できるというような形で変更していきたいということでございます。

江上博之（共産・中川区）：それは構台部分の話だけのように聞こえますが、私達が一番思っているのは天守台石垣の北側のハラミの問題です。

そのハラミの問題について、これまでもう少し聞きますけれども、一旦調査はしている。しかし石垣部会は調査が足りないと言ってそれをどう打開するかということがあつただけけれども、もし、もう一度調査をしてこれは修復しなくちゃいけないと。そういうことで最優先が修復だということになったら、やはり基本協定書は廃棄して白紙

するしかないんじゃないかと思いますがいかがですか。

蜂矢主幹：現時点におきましては考古学的な調査を行った現地石垣の状況、はらみ出しの調査を行った結果なんです、今のところそのはらみ出しについて大きな変状をきたしていないと変化がないというような継続的なモニタリングで結果が出ています。

当然ながら考古学の調査を行い、工学的な解析を行った結果で石垣を根本的に直さなければいけないということになれば石垣を修復する訳になるとは思いますが我々としてはまずはらみ出しの部分に影響を与えないような保護策を十分にとったよう天守閣復元した上に石垣根本的な修復をやっていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

江上博之（共産・中川区）：今の答弁はね途中までは石垣部会の方の意見を聞いているんだわ。ところが途中から我々になってくるわけだわ主語が。その我々がいけないんだわ。

石垣部会の方の発言を途中まで聞いて今度は途中、我々を入れて最後の決断は我々はどう思いますという結論を出してきているのもなんだからことが複雑になってるんですよ。石垣部会の方の最後までの結論を聞いてそれについて皆さんがどうするかという判断をする。私も調査してないんだからわからない。わからないけれども石垣部会の方が考古学的にもこれははらみ出しは軽微でありませんと修復の必要ですとこう言われたら、基本協定書の手順からいってももう順序が変わってくるわけですから、やはり基本協定書は白紙に戻すしかないんじゃないかと私は仮のお話してるわけですよ。

根拠があっていつているわけじゃないとは手続き的にはそういう場合にはそうなりますよねと確認してるんですがいかがですか。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：誰が答弁されますか。蜂矢主幹。

蜂矢主幹：ただ今いただきましたお話が仮でというお話でございますが、現状としては今はらみ出しの部分を今すぐ修復する必要があるかどうかというところがまだ確定しているわけではございませんのでこの段階で白紙に戻す必要があるかどうかというところについてはご答弁しかねますよろしく願いいたします。

江上博之（共産・中川区）：技術者の方は僕はいいですよ。

技術者の方は前提の問題でわかってないんだからそういうものは言えませんとその通りでしょ。だけど判断としてはこうなったときにはこうなりますという事実の問題ですよ。

私は仮りといっても僕は仮りは十分ありえると思ってるから余計言ってるんだけど、そうなった場合には、基本協定書は廃棄せざるを得ないと、そういうことじゃないですか。いかがですか。技術者では僕はかわいそうだと思うよ。

佐治所長：仮の話でございますが、もしも仮に修復をせねばいけないというそういった調査結果が出た場合につきましては改めて弁護士の方と相談したうえで市の方針を決定していきたいというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）：弁護士さんがどう言うかと私なりに予想するにですよ、これまでの皆さんの説明からいうと、天守閣の木造復元について2020年7月と言ってきた。これが2022年のある時は9月だったかな、その後2022年の12月になりました。

ただ、手順としては変わってないから何とか協定書は変えないでも法的には許されるでしょうと。

しかし、手順として今協定書には天守閣の木造復元をやった後の9年間かけて修復となっている。その手順そのものが変わるようなことがあれば、この協定書としては成り立たないというそういう回答が当然ながら今まででも聞いてみえるのだと思う。

わざわざ仮の話こうききましたよどうですかなんて今の段階で聞くんじゃなくて、明らか9年かかるかどうか別にして、石垣修復を先にやって木造復元というような手順になるとすればもうこれは基本協定書を廃棄せざるを得ない白紙しかないという理解じゃありませんか、どうですか。

佐治所長：個々具体的なケースについてご判断いただきたいというふうに考えておりますので、その段階でまた改めて相談させていただこうというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）：そうしましたらね、これ来週もありますから、弁護士さんにはいつも聞かれて見えるから、1日のそうかかるわけじゃないので。

もう一度確認しますが、石垣調査まず石垣の保全、修復をやった後に天守閣の木造復元ということになったら、これが基本協定書がいったん白紙に戻すしかないという意見をもらっているけれども、こういう判断でいいのかどうか弁護士さんに確認をして、次回のときに回答いただきたい、それでいかがですか。

佐治所長：ちょっと連休はさみませざるを得ない限りの努力をしてみたいと思っております。

江上博之（共産・中川区）：あの文化庁の関係でいろいろありますけどね。

一番問題はやはり契約の関係なんですよ。そういう点ではこのことをはっきりさせていただきたい。今議会中必ずやっていただきたい。

次に問題なのが石垣修復で何が修復が問題なのか私たちによろわからんわけです。

先ほども内堀がどうだとかです。深井丸がどうだとかいろいろ言われているけれどもよくわからないところがあるんです。

ただはっきりしていることは天守台石垣のところの北側のハラミが皆さんは、空洞はないと言われる石垣部会の方が空洞があると言われる即に直さなあかんと言われる皆さんは応急的でいいと言われるこれ全然理解できない。

そのときに何が食い違っているのかどこの判断が食い違っているのか。

そこがわかるようにしていただきたい。具体的にいうと石垣カルテというものを作っている。石垣カルテというものの項目の中が皆さんの調査の範囲では足りないと言われていると石垣部会では言われているのではないかと、何の部分が石垣カルテの中で足りないかということをも明らかにしていただきたいんですがいかがですか。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：村木副所長。

村木副所長：石垣カルテ天守台の石垣カルテってというのも作成しております、石垣カルテともうしますのは現況を調べて調査をしてそれでもって作成していくものなの現況の基本資料となるものなんですけれどもそれにつきまして、項目といたしましては基本的に標準的なもの、私ども標準的以上のものを作っておりますので、不足しているということをご指摘いただいております。

ただ私どもは経験不足というところもございまして個々の観察ですとか個々の精度が十分ではないといえますか、手順等が不慣れなところもあって、正しくできていないところがあるというようなご指摘をいただいております、その精度、調査の精度といったところを上げていくというのが課題だというふうに認識しております。

江上博之（共産・中川区）：ではね僕は内堀等々はいいですので、天守台北側はらみの部分の石垣部会と皆さんの判断の何が一致してて、何が食い違うのか、そこら辺がわかるようなね資料をお願いしたいと思いますがいかがですか。

村木副所長：準備させていただきます。

江上博之（共産・中川区）：お願いします。次になんか埋蔵文化財部会を8月5日のね、石垣部会に出さしていただきまして、正直言ってねあんまりいうことじゃないけど、もう少し答弁の仕方があるんじゃないかなと。なんか部会の中で言い争いをしているようなところも見受けられないわけじゃないんです。もう少し穏やかにやってみようと思いがたいなと。これは傍聴者として思ってるだけだからそれ以上のことを中身のことをね、とやかく言うつもりはないですけども。

先程、石垣カルテの問題についてもね、いろいろ評価をあったみたいであまりよろしくないなともう少し先ほどから出ているような石垣部会を尊重していきますよときちつと何もすべて真に受けてやれと言っているわけじゃないと思いますよ。

丁寧に話を聞きなさいよと、そういうことをやってくださいと言われてる以上はやっぱり参加される方もね、きちっとやるべきだとその場所にですね埋蔵文化財部会を作りたいと石垣部会の方はそんなことやると複雑になると駄目だよと。それでも作りたいと言って石垣部会は終わったわけです。

私は実は今日は埋蔵文化財部会は今どこまで来てるんですかというお話を聞きたかったんだが、どうもぼしゃるってるようなところもあるんですが、そこら辺の8月5日からの経過、それちょっと報告していただけないか。

村木副所長：埋蔵文化財部会でございますけれども8月5日に石垣部会の構成委員の方から石垣と埋蔵文化財というのは密接な関わりがありますので、別々に設けるのはどうかとか、むしろ石垣部会を拡充するのが妥当ではないかというご意見をいただきました。その後、文化庁の方にですね、石垣部会の報告に参りましたところ、文化庁の方からもやはり石垣と埋蔵文化財と密接に関わるところでなのでその新しく別に埋蔵文化財を設けることについては十分よく検討するようにというようなご助言をいただきました。ですので石垣部会と文化庁のご助言といったところを参考にいたしまして新たに埋蔵文化財部会を設置するかどうか設置の可否を含めまして、今もう一度慎重に検討しておるところでございます。

江上博之（共産・中川区）：そうすると作るか作らないかも含めて今検討してるという理解なんですか。

村木副所長：左様でございます。

江上博之（共産・中川区）：ありがとうございます。そうしますとね、今回のことを聞いてて。やっぱり市の発言が軽く見られちゃうんですよ。ね。

石垣部会では、文化庁の了解は得ていますと言われてないと思います。

が、その後の記者会見になりでね石垣部会の了解を得てますというようなニュアンスで喋って見えると思うんです。それが今やぼしゃるてる。

あるいは石垣部会はそんなこと言ってごめんなさい。文化庁はそんなこと言ってないとそういうことになってきたわけだからそういう点では慎重にも慎重にこれからの石垣部会との関係やっていかないといけないと思います。

次に、木材は現状今どうなっているのか聞きたいんです。

でこの前、僕は97億で22億まで払っていると聞きました。これは購入ということですか？ただ97億の中には購入だけではなくて、一定、手に入れて製材するとか何かになってるんだけど、現時点では必要な木材97億の中に含まれる必要な木材は全部手に入れて、それが今どうなってるのかも含めてちょっと報告していただきたいんですが。

新井主幹：支払いを行っている現実としましては昨年度末迄で支払いを行っております。その段階では約 22 億ということでございます。その木材調達した木材につきましては今現在の全国各地にあります木材倉庫に保管をしております。

でその木材には実際には使える使えないという判断がありますので検査をしたものについて支払いをしているということでその検査におきましては、荒製材といたしまして、伐採あるいは水揚げした状態のものではなくそれから手を加えた状態、柱や梁につきましては角材にしてある状態ですね。

それとも検査をしております木材倉庫に今保管管理をしているということですがその木材倉庫につきましては雨、湿気あるいは直射日光を防いで風通しのよいということで、木材の乾燥をするような形で適切な環境で管理をしているということでございます。その他それは昨年度末調達した木材でありまして今現在ですね調達を続けているということでございますが検査を引き続き準備ができたものから続けていくということでそれにつきましても、倉庫で検査できるような形でということで倉庫の中に保管をしているということでございます。

江上博之（共産・中川区）：そうすると 97 億の中で予定されている木材全てを手に入れたというわけではないということですか。

荒木主幹：おっしゃる通り竹中工務店と名古屋市とが木材の調達あるいは製材ということで契約をしております、当然竹中工務店の協力会社、木材の取扱業者さんの方で調達をしているということでございますので、名古屋市としては昨年度支払ったところまでは検査が済んでいる木材として倉庫に保管しているということでございます。

江上博之（共産・中川区）：事態はこういう段階にきてますから。

調達したものを検査して、何らかの削ったりなんかするというのを止めるというのが少なくとも最低限必要ではないかと思いたすがいかがですか。

荒井主幹：木材の調達につきまして、過去に何度も同じ説明をさせていただいておりますので、繰り返しになって申し訳ありませんが今回竹中工務店と契約しております、柱梁などの長尺大径木というものは簡単に手に入らないということと、その木材の調達がですね。この事業に根幹に関わると事業の実現に大きな影響を与えることとしてご意見いただいておりますが続けて調達を行っているところでございます。

木材調達を一旦止めますと予定している木材が再び手に入らなくなるだとか、あるいは価格の高騰、そういったものにも影響するという事もありますので予定している木材は調達しようというふうを考えております。

ただ先ほど来話があります。天守閣木造復元における基礎構造についてはやはり石垣等の取り合いということもございまして、その部分についてやはり木材を手配調達支払いをすることによって無駄な支出ということを考えられる部分につきましてはその部分については見合わせているということでございます。

江上博之（共産・中川区）：ことが今の事態になっているんですから、そういうことも含めて、止めておくのが当然だということをご指摘しておきます。

もう一つ、今、閉館されております。事態がどれだけ続くかわからない閉館をずっと続けていっていいとはとてもじゃないけど思いません。

少なくとも何らかの形で開館できないか。これは基本的には耐震構造、耐震化がされなければいけないと思いますが、実は以前、皆さんの口から簡易ブレースをつけて最上階にそれで簡易的に一度耐震化をね何とかなるみたいなことを言われたことがあります。そういうことを言われたことを覚えているんですがいかがですか。

蜂矢主幹：天守から今現天守閣を閉館した以降、この事業が進んでいく中で少しでも長い間皆さんに天守を楽しんでいただければというところにそういう提案をさせていただいたことは事実であります。簡易の耐震診断ですと当然、今でいう耐震基準に適合する建物にはならないものですから我々はそれを一度検討はいたしましたがいわゆるIs値が現行の建物と同程度の耐震性の有無するところまで上がらないような簡易耐震の状態で一般の人に再度公開するというのは施設管理者の立場として、いかがなものかという判断に至りまして実施を見送っております。

江上博之（共産・中川区）：これは引き続きこの問題はね、閉館でいいのかということをご議論ありますしもちろん耐震性がここまで問題があったことははっきり言ってもう20年以上前からちょうど阪神淡路大震災が95年の97年の段階で調査をされてそのときほとんど調査の結果も変わっていないだからそれだけなっても問題だということとは私も思いますから、どうするかっていうところがいろいろありますけれども、その点については引き続き考えていく必要があると思います。

で最後この名古屋城関係でいえば整備方針の中にね、整備推進とあります。

私はこの総理推進は削除して一回白紙に戻すというどちらにしても市民の声を聞くということも求めておきます。名古屋城関係以上です。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：鶴飼委員

うかい春美（民主・中村区）：3分ほど、申し訳ない。

先ほど本当はあの市長に聞こうかなと思ったんですが、もう渡辺先輩がですね、エールを贈りながら優しくですね締めていらっしやいましたので、ここで言わせていただきますが、午前中のときにもですね、市長がいろいろとなんですか文化庁とか行ったり国の方行ったりして話したことやそれからよく電話で偉い人によって言ってみましたね。そういうのを付いていったことはないというふうなお話をされてましたが、そうですかどなたか当局の人がそばで聞いていたとか、ついて行って一緒になって記録をしていたとかそんなことはなかったというふうにご説明聞いたんですが、それでよろしいですか。

佐治所長：市長が文化庁に訪れる場合、そういう場合は公務の場合は職員が随行しております。電話してるところにつきましてはそれはわかりかねますので。

うかい春美（民主・中村区）：そういうときにはちゃんとしっかりとした記録を、ついて行った時にはとって議事録とは申しませんが、きっと記録をとっていらっしやるわけですね。

佐治所長：質疑のメモ的なものにつきましては作っております。

うかい春美（民主・中村区）：ですねとても大切なことばかりです。電話のときでもそうですね、偉い人に電話したですよ。偉い人がこう言ったですよって言っても、それは市長からおききになるわけですよ、こういっとるでこうやれよとか言ってですね。指示を受けるとのことですよ。そうですねだから、いいですよ。大抵そうだと指示受けただけだと思うんです。

でもこれも本当に大事業で大事なことなものですから、この度こんなような状況にもなっています。

どうすることが一番市民のためになるか名古屋のためになるかと。

未来を担う子どもたちのためにもなるかということを考えればですね、やはり確実な記録をとって、そして、皆さんが理解する。まずは当局の人が理解する。お互いに共有して理解する。そして市民の皆さんに理解していただく、そこは丁寧に今度からやっていただけということでございますけれども、すぐにそういったことは今回のことも含めてですねやっていたくんですが、やはり電話だってですね、スピーカーか何かが付きましたら聞こえるんじゃないですかね。

そういうようなことあるいはまたあの録音機か何かでね、市長にお願いで取ってもらうとかそんなことをしながら正しい情報を正しいお話記録を基にして進めてほしいというふうに思っていますので、市長は嫌がってもちゃんと記録をその場で取る人をつけるとか、一緒について行った方は必ずきちっとしたものをとって、そしてそれを共有するとそういう方向にしていきたいということを述べまして終わります。